

西蒲民商リース

2025年1月13日号

西蒲区役所
西蒲区卷甲2573の5

Tel 0256-72-3372
FAX 0256-72-3321

所得控除20万円へシフトのみ

生活費非課税、心懸負

拍手の惜

昨年、政府与党は令和7年「税制改革大綱」を発表しました。

総選挙の結果「103万円」の壁突破に期待がかかりましたが、国民の期待には遠く及ばない内容です。

- ① 基礎控除は10万円アップで58万円、給与所得控除は10万円アップで65万円、合わせて20万円の増額です。
- ② 児童扶養手当の年収制限撤廃を理由に年少扶養控除（16歳～18歳）を35万円から25万円に縮小する。

一方、民商・全商連が要求していた消費税減税やインボイス廃止には耳を傾けていません。

私たちは、



- ① 基礎控除等の大幅アップ
- ② 消費税減税やインボイス制度の廃止
- ③ 大企業や富裕層に対する不公平税制是正

を求めて「運動していきます。

年始の予定



【確定申告の留意点】

○令和6年分確定申告は、原則として本人、配偶者、扶養者に定額減税（3万円）があります。

○16歳未満の扶養親族は、定額減税の対象です。所得税の扶養控除になります。

西蒲民商は左記の通り確定申告学習会を行います。是非ご参加下さい。

○1月20日（月）午後2時～

○西蒲民商事務所

○民商で配布した自主計算パンフレット等を持参ください。

令和6年分確定申告

学習会に参加を